

VI 新型コロナウイルス感染症対策事業関係

(1) 事業所・店舗等感染拡大防止対策推進事業費補助金

事業所や店舗等の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の取組に対し奨励金を交付する事業に係る支援費及び事務費の一部を補助

交付先：弘前商工会議所
補助率：10/10（上限 20万円）
交付件数：1,090店舗（912事業者）

(2) 飲食事業継続支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している飲食事業者に対して支援金を給付

対象者：店内に設けた飲食スペースで飲食物を提供する店舗を営む者で、令和3年1月から6月までの連続する2か月の売上が、令和元年又は令和2年のいずれかの同期比で30%以上減少している事業者

支給額：1事業者 1店舗あたり20万円（1事業者 3店舗まで）
支給件数：785店舗（727事業者）

(3) ひろさき事業復活支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している事業者に対して支援金を給付

対象者：令和3年11月から令和4年3月までのいずれかの月の売上が、平成30年11月から令和3年3月までの任意の同月比で30%以上減少している市内事業者
※飲食店等営業時間短縮要請協力金の支給を受ける事業者を除く

支給額：1事業者 法人40万円 個人20万円
支給件数：法人79件 個人185件（令和3年度支払分）

(4) 団体等販売促進緊急対策事業費補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ消費を喚起するために、組合・団体等が実施する販売促進事業や大学コンソーシアム学都ひろさき等が実施する大学生を対象とする販売促進事業に係る経費を補助

補助率：10/10（上限 500万円）
交付件数：85件（62団体） ※1団体につき2回まで交付対象

(5) 地域のにぎわい回復事業費補助金

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、経済の活性化を図るため、まちの活性化に繋がるイベントを実施する団体に対し、感染症拡大防止のために新たに発生する経費を支援

補助率：10/10（上限 100万円）

《交付実績》

交付先	補助事業名
弘前バル街実行委員会	弘前バル街（テイクアウトバル）

(6) 飲食店等営業時間短縮要請協力金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、国が適用したまん延防止等重点措置に伴い、県が要請した飲食店等に対する時間短縮営業に応じた飲食店等を対象に協力金を給付

対象者：県が要請した令和4年1月27日から2月20日までの営業時間の短縮等に応じた飲食店等を運営する事業者

支給額：1店舗当たり1日単価×25日分（協力開始日に応じ下限23日分）
※1日単価は、企業規模や令和3年又は令和2年の1・2月における売上高及び酒類提供の有無に応じ、下限2.5万円～上限20万円

支給件数：861店舗（789事業者）（令和3年度支払分）